

高等教育段階における負担軽減方策に関する  
専門家会議の運営について（案）

高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議（以下「専門家会議」という。）の運営については、以下のとおりとする。

1. 専門家会議は、原則として非公開とし、配布資料及び議事要旨を速やかに公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
2. このほか、専門家会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定める。